

地域保健福祉課

地域保健福祉課事業概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業を中心に専門的・広域的に活動を展開している。また、市の保健活動が円滑に行われるように支援すると共に、医療・福祉等の関係機関との連携を深めている。なお、平成 16 年度から社会福祉事業及び配偶者暴力被害者の相談事業を、平成 24 年度からは障害者の相談支援事業を実施している。

1. 保健師関係事業

保健師は、総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課に配置され、保健師活動を展開している。所内保健師研究会を定例で開催し、業務の円滑な推進と保健師活動の充実を図っている。

市原市の保健事業においては、「改訂健康いちほら 21」をはじめ、母子保健事業、専門委員会等、保健師活動に係る会議に参加し、事業計画・評価等についての支援を行っている。

また、管内保健師業務連絡研究会は企業で働く保健師も参加している研究会で、共通課題を解決するための研修開催をはじめ、最新保健情報の提供等、管内保健師の資質の向上に努めている。

2. 母子保健事業

- (1) 母子保健推進協議会を設置し、地域固有の健康問題及び市の母子保健計画の推進の向上に努めている。
- (2) 思春期保健対策として、学校保健と連携して思春期健康教育や思春期保健指導従事者研修会等を開催した。
- (3) 虐待予防対策として、毎月開催する市原市要保護児童対策地域協議会にDV相談員と参加し、関係機関と連携しながら支援対策を講じている。
- (4) 小児慢性特定疾患等の疾患をもつ児に対し、訪問等の個別相談・指導や患児家族のつどい・医療給付事業等必要な育児支援活動を行っている。
- (5) 平成 25 年 4 月 1 日より、母子保健法に基づく未熟児の訪問指導や養育医療等及び障害者総合支援法による育成医療が市に移譲されたため、円滑な業務推進のための支援を行った。

3. 成人・老人保健事業

- (1) 市町村の健康増進事業への支援

従来、老人保健法に基づいて実施されてきた老人保健事業のうち、平成 20 年度からは医療保険者が実施する事業以外の保健事業を実施している。健康福祉センターは、市原市健康づくり推進協議会をはじめ、「改訂健康いちほら 21」の各作業部会を通じ、市の保健事業を支援している。

- (2) 介護老人保健施設実地指導

介護保険法に基づき、管内の介護老人保健施設に対して君津健康福祉センター監査指導課と合同で介護老人保健施設実地指導を実施している。

- (3) がん登録事業

「千葉県がん登録実施要領」に基づき、県内のがんの発生・死亡・受療状況等を把握し、がん対策の基礎資料に供することを目的に昭和 50 年から実施している。全死亡小票を転写し、毎月、県に報告をした。

4. 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう健康づくりの支援体制を充実することを目的とした健康相談事業及び健康教育を行っている。

5. 自殺対策推進事業

自殺の原因の背景にはうつ病が存在していることが多いことから、一般住民向けの講習会を開催することにより啓発・周知活動を行った。また、管内の自殺対策を円滑に推進するため、地区連絡会議や支援関係者の研修会を開催した。

6. 地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設の相互活用等、生涯を通じ、保健サービスを継続的に提供するために、健康福祉センター単位に「地域・職域連携推進協議会」を設置し、地域保健と職域保健の連携を図っている。

7. 栄養改善事業

(1) 給食施設指導

管内給食施設に対して、給食施設における栄養・衛生管理の向上及び充実を図るために、個別（巡回）指導及び研修会等による集団指導を行った。

(2) 病態栄養指導

難病等の患者の療養生活の向上を図るため、より専門的な栄養指導及び食生活支援を行っている。

(3) 健康ちば協力店の普及推進

健康づくり関係の研修会及びホームページ・イベント等において啓発普及するとともに、関係団体に対して、登録の推進に努めている。

(4) 栄養関係団体の育成指導

地域住民の健康づくりに深い関わりのある管内栄養士会・調理師会・給食管理者協議会・食生活改善協議会に対して会員の資質向上のため支援している。

8. 精神保健福祉事業

心の健康に関する相談・訪問指導、精神障害者家族支援、ディケアクラブ等の社会復帰に関する相談指導を行っている。また、申請・通報・届出等の法施行業務及び住民の心の健康の保持増進を図る事業を実施している。

9. 社会福祉事業

母子及び寡婦福祉法に基づく貸付、特別児童扶養手当の認定等を実施している。

10. 市町村支援

市原市健康づくり推進協議会や「改訂健康いちほら21」のワーキンググループ等に栄養士や保健師、精神保健福祉相談員等が広域的・専門的立場で参加し、支援を行った。

11. 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターに指定されており、配偶者暴力被害者に対する相談及び支援を実施している。

12. 障害者相談支援事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」及び「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や助言、調整活動等を行っている。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

平成 25 年度管内の保健師数は、保健所 10 人（課長を含む）、市原市 36 人、事業所 6 人、医療機関 6 人の計 58 人である。地域住民に対して保健サービスを効果的に提供させるため、各機関との連携を図り、業務分担により保健師活動を展開した。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在 単位：人)

年 度	区 分	総数	保健所	市町村				病院 診療所	福祉 施設	その他
				保健衛生	福 祉	介護保険	その他			
平成 23 年度		60	11	33	2	3	1	5	—	5
平成 24 年度		60	11	34	2	1	1	6	—	5
平成 25 年度		58	10	33	1	1	1	6		6
再掲(市原市)		(36)		(33)	(1)	(1)	(1)	—	—	—

(2) 保健所保健師活動

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

種 別	区 分	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
		実 数	延 数	面 接		電 話
				実 数	延 数	
総 数		173	468	256	365	945
感 染 症		11	17	5	15	49
結 核		95	316	57	127	480
精 神 障 害		10	21	10	10	35
長 期 療 養 児		6	12	62	75	106
難 病		35	70	105	110	122
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病		0	0	1	1	27
妊 産 婦		5	6	5	6	20
低 出 生 体 重 児		4	13	6	12	31
(未熟児再掲)		4	13	6	12	31
乳 幼 児		7	13	4	8	64
家 族 計 画		0	0	0	0	0
そ の 他		0	0	1	1	11
訪 問 延 世 帯 数		163	448			

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

保健師業務の連携と資質向上を図るため、管内保健師の共通課題を取り入れ、年4回実施した。

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成25年 5月23日	平成25年度保健師活動計画について	平成25年度保健師活動計画重点活動について各所属から活動報告及び意見交換	33人
7月9日	地区診断に取組み、分析を踏まえた保健事業の策定及び評価を行う視点を養う。	講演及びグループワーク 「地区診断のすすめ方」 講師 公益財団法人ちば県民保健予防財団 調査研究部長 柳堀 朗子 氏	40人
10月21日	支援者側の対人対応力を磨き、保健活動へ生かす。	講演及び演習「自分を知り、人を理解する～対人対応力のスキルアップ～」 講師 ヒューマンリソース育成サポート代表 人材育成コンサルタント 島田 郁子 氏	36人
平成26年 2月12日	保健活動の調査研究を通し、日常業務への研究的視点を取り入れ、業務改善の実践能力を高める。	保健師業務等に係る調査研究発表 5題 助言者 千葉大学大学院看護学研究科 准教授 石丸 美奈 氏	28人

イ 所内保健師研究会

業務の円滑な推進と保健師活動の充実を図るために、保健活動業務研究を主な内容として6回実施。

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成25年4月9日	① 平成25年度保健師活動計画 ② 平成25年度現任教育について ③ 思春期保健事業の取組について（報告）	9人
6月13日	① 保健活動業務研究について ② 千葉大学看護学部からの研究支援について ③ 会議・研修会の復命	14人
8月20日	① 講義「公衆衛生看護の実践を充実させる業務研究」 ② 保健業務活動業務研究について テーマの検討	12人
10月8日	① 保健業務活動業務研究について ② 研修復命「市原地域リハビリテーション広域支援センター研修会」	12人
11月20日	① 保健業務活動業務研究について	10人
平成26年3月18日	① 平成25年度事業のまとめ ② 平成26年度事業計画について ③ 研修復命「暴力・暴言方身を守る～リスクマネジメント～」	8人

(4)看護職員等研修会

表1-(4) 看護管理者研修会実施状況

開催月日	主 な 内 容	参 加 人 員
平成 26 年 1 月 30 日	1 講演「医療と介護の連携—地域生活連携シートの活用について—」 講師 (株)千葉福祉総合研究所 代表取締役 日本介護支援専門員協会 理事 助川未枝保 氏 2 意見交換 管内における保健・医療・介護の連携について 3 連絡・伝達 ①地域リハビリテーション広域支援センター研修会・ちいき会 ②認知症対策連絡協議会等について ③平成 25 年度 医療機関立入調査、看護業務調査 ④結核について	19 人 (病院看護管理者、地域包括支援センター管理者、行政関係者)

2 母子保健事業

住民に身近な一次的サービスは市町村に一元化され、保健所は市町村との連携のもとに、専門的・技術的サービスを担っている。平成 25 年 4 月 1 日から母子保健法に基づく未熟児の訪問指導や養育医療給付事業等及び障害者総合支援法による育成医療給付事業が市に移譲されたため、当センターは思春期保健事業や長期療養児への支援に重点を移して取り組んでいる。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的な推進のため、各関係機関、団体からの委員により協議会を設置し、母子保健計画の実施に関する事、また、母子保健の情報収集分析に関する事について協議している。

表 2-(1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 26 年 2 月 21 日	17 名	1. 管内母子保健の現状及び事業報告 2. 今後の思春期保健について

(2) 人工妊娠中絶届出

20 歳未満は 17.7%、40 歳以上は 11.0%である。

表 2-(2) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年度・年齢 妊娠週数	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 〜 24	25 〜 29	30 〜 34	35 〜 39	40 〜 44	45 〜 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	429	386	328	58	62	58	53	61	32	4	0	0
満 7 週以前	144	118	68	11	9	12	9	15	10	2	0	0
満 8 週～満 11 週	248	226	227	37	47	38	41	40	22	2	0	0
満 12 週～満 15 週	21	20	18	6	4	6	2	0	0	0	0	0
満 16 週～満 19 週	11	14	11	4	2	1	0	4	0	0	0	0
満 20 週～満 21 週	5	8	4	0	0	1	1	2	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療(母子保健法第20条)は、身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度で、平成25年度の申請者は総数4人であった。

表2-(3)-ア 未熟児養育医療給付状況 (単位：人)

年度	体重別 総数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以上
平成23年度	54		7	11	19	16	1
平成24年度	47	—	5	10	26	6	
平成25年度	4	—	1	1	1	1	—

*平成25年度は、平成24年度中の医療費についての給付件数である。

イ 自立支援医療（育成医療）

育成医療(障害者自立支援法第52条)は、将来に不自由を残すおそれのある児童(18歳未満)に対し、必要な医療給付を行うもので、平成24年度の申請者は継続・内容変更・補装具申請等を含めて総数5人であった。

表2-(3)-イ 自立支援医療（育成医療）給付状況 (単位：件)

年度	区分 総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性内臓 疾患その他
平成23年度	119 (57)	31 (9)	11 (-)	0 (-)	68 (48)	9 (-)
平成24年度	62 (19)	13 (1)	8 (-)	0 (-)	28 (18)	13 (-)
平成25年度	5(-)	5(-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

*平成25年度の給付は、平成24年度中に認定された期間における医療費の給付件数である。

() 継続・内容変更の申請の再掲

ウ 療育医療

療育医療(児童福祉法第21条の9)は、結核で長期に療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行うほか、学用品、日用品の給付を行うもので、平成25年度の申請件数は0件であった。

(4) 小児慢性特定疾患治療研究事業

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

小児慢性特定疾患治療研究事業(児童福祉法第21条の5)は、児童の特定の慢性疾患に対し、その治療にかかった医療費を公費負担する制度である。

ただし、指定医療機関での治療に限られ、所得税に応じた自己負担が生じる。

表 2 - (4) - ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

疾 患 名		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
総 数		274	269	253
1	悪 性 新 生 物	35	38	34
2	慢 性 腎 疾 患	34	31	31
3	慢 性 呼 吸 器 疾 患	13	10	9
4	慢 性 心 疾 患	58	57	52
5	内 分 泌 疾 患	77	71	65
6	膠 原 病	7	9	9
7	糖 尿 病	18	18	16
8	先 天 性 代 謝 異 常	10	8	9
9	血 友 病 等 血 液 疾 患	4	7	7
10	神 経 ・ 筋 疾 患	13	14	14
11	慢 性 消 化 器 疾 患	5	6	7

イ 千葉県こども手帳交付状況

表 2 - (4) - イ 千葉県こども手帳交付状況 (単位：件)

年 度	総 数
平成 23 年度	19
平成 24 年度	17
平成 25 年度	8

ウ 長期療養児療育指導事業

母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱に基づき、特定の慢性疾患に罹患し、長期療養を必要とする児童の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図るため、内分泌疾患のつどいを実施した。

表 2 - (4) - ウ 長期療養児療育指導事業実施状況

事業名	開催月日	参加者数	内容
小児慢性特定疾患(内分泌疾患)のつどい	平成 25 年 8 月 2 日	10 組 21 名	①友の会活動紹介 低身長児・者友の会「ポプラの会」活動について ポプラの会会長 星川佳 氏 ②講演 「内分泌疾患の治療について」～今後のこと～ 講師：帝京大学ちば総合医療センター 小児科准教授 南谷幹史 氏 ③参加者のつどい(意見交換)

(5) 母子保健関係研修会

表 2 - (5) 母子保健関係研修実施状況

研修会の名称	開催年月日	職種・参加者数	内 容
第 1 回 母子保健関係研修会	平成 25 年 6 月 25 日	保健師・助産師 新生児訪問相談員等 24 名	講演 「未熟児の基礎知識 (2) ～実践編～」 講師：君津中央病院新生児科 センター長 大曾根義輝 氏
第 2 回 母子保健関係研修会	平成 26 年 3 月 12 日	保健師・助産師 新生児訪問相談員等 17 名	講演 「周産期のメンタルヘルスと 育児支援」 講師：東京大学大学院家族看護分野 助教 池田 真里 氏
新生児・妊産婦訪問 指導員従事者研修会	平成 25 年 12 月 18 日	保健師・助産師 新生児訪問相談員等 42 名	講演「乳幼児の発達フォローのポイント」 ～家族のサポート・ハイリスク児のケアを 含めて～ 講師：千葉リハビリテーションセンター 第 2 小児神経科部長 田邊 良 氏
母子保健推進員研修 会	平成 26 年 1 月 17 日	母子保健推進員等 23 名	講演 「コミュニケーションで育む 母と子の絆」 講師：淑徳大学看護栄養学部 講師 河村 秋 氏
乳幼児救急医療講習 会	平成 25 年 9 月 17 日	保育士・幼稚園教諭 発育支援センター 職員等 47 名 保健師等 9 名	講演 「保健所・幼稚園の事故防止と 危機管理」 講師：帝京大学ちば総合医療センター 小児科 医師 福原 知之 氏 実技 「乳幼児の救急 (蘇生) 法、 誤嚥時の対応」 講師：市原市消防局 救急救命士 3 名

(6) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療 (体外受精・顕微授精) 対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。平成 23 年度から、1 年度あたり 2 回 (初年度のみ 3 回まで) を限度に通算 5 年度、10 回までの助成となった。平成 28 年度から年齢制限等、制度が変更になるため、平成 26、27 年度は移行措置を行うこととなっている。

表 2 - (6) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	件 数	体外受精	顕微授精	その他
平成 23 年度	203	80	61	62
平成 24 年度	215	72	43	100
平成 25 年度	295	103	83	109

(7) 思春期保健事業

思春期の子供たちは成長過程において様々な健康課題を抱えており、心身の発達や性行動に関する知識、性と生殖に関して、自ら判断し自己決定する能力を高めることを目的に実施している。

ア 思春期保健専門委員会

家庭や教育機関及び地域における思春期に関係する機関の連携を強化し、また管内の思春期世代を取り巻く問題について協議をしている。平成 25 年度は、母子保健推進協議会と合同開催した。

表 2 - (7) - ア 思春期専門委員会開催状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 2 月 21 日	1. 管内母子保健の現状及び事業報告 2. 今後の思春期保健について	17 名

イ 講演会等

表 2 - (7) - イ 講演会実施状況

開催年月日	対 象	内 容	参加人員
平成 25 年 10 月 18 日	管内小・中学校の 養護教諭及び保 健主事、スクール カウンセラー、市 保健センター保 健師	1. 報告 「市原市内における思春期の性の健康に関する現状」 市原健康福祉センター地域保健福祉課保健師 2. 講演 ①「思春期の子どもたちに伝える性と生」 講師：宗田マタニティクリニック院長 宗田 哲男氏 ②「ピアエデュケーションの実践」 講師：ピアエデュケーター 大島 華奈氏	26 名

ウ 思春期保健教室

表 2 - (7) - ウ 思春期保健教室実施状況

開催年月日	開催学校・対象	内 容	参加人員
平成 25 年 11 月 28 日	京葉高校 1 年生	講演：「大切にしたい ころろ・からだ」 講師：助産師 夏村真奈巳 氏 その他：地域の相談窓口の紹介	209 人
平成 25 年 12 月 19 日	南総中学校 2 年生	講演：「大切にしたい ころろ・からだ」 講師：助産師 夏村真奈巳 氏 その他：地域の相談窓口の紹介	122 人
平成 26 年 1 月 21 日	光風台小学校 4 年生	講演：命の大切さ、思春期の心と体の変化 講師：帝京平成大学地域医療学部看護学科 教授 大澤 豊子 氏、講師 森田 桂子 氏 (ともに助産師)	70 人
平成 26 年 2 月 19 日	若宮小学校 5, 6 年生	講演：命の大切さ、思春期の心と体の変化 講師：帝京平成大学地域医療学部看護学科 教授 大澤 豊子 氏、講師 森田 桂子 氏 (ともに助産師)	128 人
平成 26 年 2 月 20 日	鶴舞桜ヶ丘高校 1, 2 年生	講演：「これだけは知っておいてー！ はなのぶっちゃけ健康教育」 講師：ピアエデュケーター 大島華奈氏	130 人
平成 26 年 2 月 24 日	市原緑高校 1, 2, 3 年生	講演：性感染症予防と予期せぬ妊娠の予防 講師：倉持泌尿器科クリニック院長 倉持宏明 氏	251 人

エ 思春期保健従事者連絡会議

表2-(7)-エ 思春期保健従事者連絡会議実施状況

日時・会場	参加者	協議内容
平成25年 10月18日 市原市市民会館	市原市教育委員会(学校教育部・生涯学習部) 小・中・高校の養護教諭部会代表 助産師会市原・君津・安房地区支部代表 市原市保健福祉部保健センター 市原健康福祉センター(保健所) 計15名	①各機関における思春期保健教育の取り組みの現状と課題について ②市原市における今後の思春期保健対策の方向性について
平成25年 12月10日 市原健康福祉センター	市原市教育委員会関係者(学校教育部) 中学校の養護教諭部会代表 助産師会市原・君津・安房地区支部代表 市原市保健福祉部保健センター 市原健康福祉センター(保健所) 計10名	①中学生に対する思春期保健事業について(関係機関の役割分担等) ②次年度の思春期保健教育について

3 成人・老人保健事業

(1) 市町村の健康増進事業

従来、老人保健法に基づいて実施されてきた老人保健事業のうち、20年度からは医療保険者が実施することとなった事業以外の保健事業を実施している。事業内容は健康増進法第17条第1項に基づく健康手帳の交付・40歳以上65歳未満に対する健康教育・健康相談・機能訓練・訪問指導と同法第19条の2による省令で定められる①歯周疾患検診、②骨粗鬆症検診、③肝炎ウイルス検診、④40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に対する特定健診・特定保健指導と同様の健康診査・保健指導、⑤がん検診等である。(実施結果は、別添「地域資料編」参照)

(2) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護サービス施設・事業所の実態調査

介護サービス提供体制、提供内容を把握することにより、介護サービスの提供に関する基礎資料を得ることを目的に、厚生労働省が管内の関係施設に対し実態調査を実施していたが、平成21年度からは各健康福祉センターに替わり調査専門機関が実施している。

イ 介護老人保健施設実地指導

下記の介護老人保健施設に対して、君津健康福祉センター監査指導課と合同で実地指導を行った。

平成25年10月30日 なんな苑
平成25年11月7日 梅香苑

ウ 介護老人保健施設

表3-(2)-ウ 介護老人保健施設(平成26年4月1日現在)

施設名	設置主体	所在地	定員
姉ヶ崎ケアセンター	医療法人	市原市椎津 2545-1	100人
辰巳ナーシング・ヴィラ	医療法人	市原市辰巳台東 5-5-1	50人
杏の里	医療法人	市原市能満 1774-1	110人
なんな苑	医療法人	市原市中高根 1341-1	100人
クレイン	医療法人	市原市石川 1078	100人
ユー・アイ久楽部	医療法人	市原市西広 131	84人
梅香苑	医療法人	市原市馬立 802-1	98人
アーネスト	医療法人	市原市五井 1846-1	100人
リハパークきくま	医療法人	市原市菊間 1136-6	50人

エ 訪問看護ステーション

表3- (2) -エ 訪問看護ステーション(平成 26 年 4 月 1 日現在)

施設名	設置主体	所在地
姉ヶ崎訪問看護ステーション	医療法人	市原市椎津 2558-1
辰巳訪問看護ステーション	医療法人	市原市辰巳台東 5-7-6
訪問看護ステーション杏	医療法人	市原市能満 1774-1
せいわ訪問看護ステーション	医療法人	市原市八幡 252-3
鶴舞訪問看護ステーション	医療法人	市原市石川 1078
訪問看護ステーションユー・アイ	医療法人	市原市西広 131
訪問看護ステーションわたぼうし	株式会社	市原市姉崎 466 ケイティビル 3 階
訪問看護ステーションつくしんぼ	有限会社	市原市姉崎 474
訪問看護ステーションきづな	有限会社	市原市五井東 1-14-25 中島ビル 302
らくらく介護サービス・訪問看護	株式会社	市原市千種 7-4-10 ラ・シャンブル B 棟
梅香苑訪問看護ステーション	医療法人	市原市馬立 802-1
セントケア訪問看護ステーション市原	株式会社	市原市惣社 4-3-5
訪問看護ステーションひかり	株式会社	市原市姉崎 1127-1 サハイツ鈴木 205

(3) がん登録事業

「千葉県がん登録実施要領」に基づき、県内のがんの発生・死亡・受療状況等を把握し、がん対策の基礎資料に供することを目的に昭和 50 年から実施している。全死亡小票を転写し、毎月、県に報告をした。

(4) 地域リハビリテーション支援事業

平成 14 年 3 月、地域リハビリテーション協議会で作成された「地域リハビリテーション連携指針」に基づき、管内では平成 15 年 8 月、千葉労災病院が地域リハビリテーション支援センターに指定された。

平成 20 年 3 月、地域リハビリテーション支援体制の充実・強化を図るために「千葉県地域リハビリテーション連携指針」改訂版が策定されたことに伴い、平成 20 年 4 月より千葉労災病院が「地域リハビリテーション広域支援センター」と変更された。

平成 24 年 4 月、白金整形外科病院が地域リハビリテーション広域支援センターに指定された。

(5) 在宅緩和ケアネットワーク運営事業

平成 21 年度に在宅緩和ケアに関わる関係者向けの「千葉県在宅緩和ケアプログラム」が策定され、専門の相談機関として、千葉県がんセンター等拠点病院が実施する総合相談窓口を紹介している。管内の地域がん診療連携拠点病院は、千葉労災病院、がん診療連携協力病院は帝京大学ちば総合医療センター(胃、大腸、乳)である。

(6) がん検診推進員育成講習会事業

効果的ながん検診の推進を図るため、本講習会を実施した。対象者は、市が委嘱している地域保健推進員や食生活改善推進員であり、がん検診未受診者への啓発や受診勧奨を行うがん検診推進員として育成・支援にあたった。

開催月日	内容	参加人員
平成 25 年 9 月 4 日	講演「胃がん検診の最新知識とピロリ菌情報 ～がんにならない生活のコツとがん検診の実際～」 講師 公益財団法人ちば県民保健予防財団 診療部長 山口 和也 氏	61 名

4. 一人ひとりに応じた健康支援事業

女性と男性は異なる特有の身体的特徴を有し、男女それぞれに合った健康支援を考えた対応が必要とされ平成 14 年 5 月から女性のための健康相談事業が開始された。平成 19 年 10 月からは、女性の健康相談事業に加え、新たに男性の健康支援事業を開始した。

その後、地域の医療機関における相談窓口が充実してきたことに伴い、県の相談事業が終了となったため、平成 24 年度からは女性医師との面接による健康相談は廃止となった。

また、平成 25 年度から事業名が「一人ひとりに応じた健康支援事業」に変更となった。

(1) 一人ひとりに応じた健康相談

電話相談 女性 15 件、 男性 6 件

(2) 一人ひとりに応じた健康教育事業

性差や各ライフステージに応じた健康づくりを推進するため、高校生を対象とした健康教育を実施した。

開催年月日	対 象	内 容	参加人員
平成 26 年 2 月 20 日	千葉県立鶴舞桜ヶ丘高校 全校生徒	講演：「これだけは知っておいてー！ はなのぶっちゃけ健康教育」 講師：ピアエデュケーター 大島 華奈氏	130 名

5 自殺対策推進事業

全国的な自殺対策への取り組みや景気の回復傾向等を背景に、平成 10 年以降全国で 3 万人を超えていた自殺者数が平成 24 年に 3 万人を下回った。しかし、依然として 2 万 8 千人という高い数値でとどまっており、引き続き事業を行う必要がある。

今年度はうつ病の啓発や周知のために一般住民向けの講習会を開催した。また相談対応者向けに資質向上を目的とした研修会を開催し、さらに新たな取り組みとして、変化に気づき家族や専門家につながるゲートキーパーの講習を理容生活衛生同業組合市原支部の総会で行った。管内の関係機関による取り組み状況等の確認及び今後の対策を円滑に推進するため、地区連絡会議を開催した。

表 5-(1) 自殺対策に関する講演会 相談対応者向け研修会 実施状況

開催月日	内 容	参加人員
平成 25 年 4 月 8 日	「ゲートキーパー講習会」	60 名
平成 25 年 11 月 30 日	「うつ病について」	47 名
平成 26 年 2 月 26 日	「“死にたい”と訴える人への対応～支援者としての役割とは？～」	32 名

表 5-(2) 自殺対策地区連絡会議 実施状況

開催月日	参加者	内 容
平成 26 年 3 月 3 日	医療関係機関 3 名 職域保健関係機関 4 名 福祉関係機関 5 名 行政機関 5 名	1 全国・千葉県・市原市の自殺の現状について 2 情報・意見交換 ・年齢層別の自殺関連問題等について ・各関係機関の取組について

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健等の関係機関が連携し、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施等により継続的な保健サービスの提供体制を整備するため、「市原地域・職域連携推進協議会」を開催している。

平成25年度は「たばこ対策」に取り組み、管内の喫煙率の減少と職場や不特定多数が利用する施設の禁煙・分煙の拡大を図ることを目的に、普及啓発媒体を作成し、配布等を行った。

表6-1) 地域・職域連携推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な内容
平成25年 6月29日	協議会 15名	1. 議題 1) 会長・副会長の選出 2) 平成24年度市原地域・職域連携推進事業実施報告 3) 平成25年度市原地域・職域連携推進事業計画 4) その他
8月8日	作業部会 8名	1. 平成25年度市原地域・職域連携推進事業計画 2. 職場におけるたばこ対策アンケート結果報告について 3. 事業所向け受動喫煙対策啓発物の作成について 4. 各団体によるタバコ対策啓発不実施報告の様式について
平成26年 3月3日	作業部会 7名	1. 平成25年度市原地域・職域連携推進事業の実施まとめ 2. 平成26年度の事業計画について 3. その他

表6-2) たばこ対策講演会等の実施状況

開催月日	対象	内容	参加者数
平成25年 12月19日	山九プラント テクノ(株)工場 従業員	ミニ講話① 「働く世代の健康づくり～生活習慣の見直しポイント(タバコ編)」 講師：市原健康福祉センター地域保健福祉課保健師 ミニ講話② 「これからの季節に向けて自分を知らう、食べ物を知らう、選ぶのはあなたです(食生活)」 講師：管理栄養士 中村 さゆり 氏	28名
平成26年 1月29日	ニチアス(株)千葉営業所安全衛生協議会 会員等	講演 「たばこに対する正しい知識セミナー ～職場における受動喫煙対策～」 講師：禁煙コンサルタント KUNIX 代表 松尾 邦功 氏	19名
平成26年 2月6日	給食施設管理者等	講演 「意外に知らない『タバコ』の真実」 講師 ロコミグルメサイト管理人、smoke-free-style 丸山 純 氏	64名

*上記の他、食品衛生講習会等の場で実施 総回数7回、1,214名

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが健康で明るい充実した生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりを推進するために、市原市をはじめ、関係団体と連携して栄養改善事業の充実と促進を図った。

(1) 健康増進(栄養・運動等)指導事業

健康づくり推進事業の一環として、地域住民に対し健康増進指導を個別指導 76 人、集団指導 144 人に行った。

表 7 - (1) 健康増進(栄養・運動等)指導状況

(単位:人)

区分	実 施 数				(再掲)医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除く)	20歳以上(乳幼児を除外)	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除く)	20歳以上(乳幼児を除外)	
個別指導	栄養指導	—	—	5	71	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	2	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	休養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
集団指導	禁煙指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	栄養指導	—	—	—	144	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	49	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
休養指導	—	—	—	—	—	—	—	—	
禁煙指導	—	—	—	—	—	—	—	—	

ア 病態別個別指導状況

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位:人)

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	2	1	—	1	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

講習会名	回数	参加延人員	主 な 内 容
病態栄養教室及び口腔ケアと医療講演会	2	49	1回目 講話及び調理実習「パーキンソン病関連疾患の栄養管理～手軽にできる調理の実際～」 講話及び歯科実習「在宅での口腔ケア」 2回目 講話「パーキンソン病関連疾患の栄養管理～とりたい食事のポイント～」 医療講演会「パーキンソン病関連疾患の治療と日常生活で気をつけること」

ウ 食育指導者研修会実施状況

表7-(1)-ウ 食育指導者研修会実施状況

講習会名	対象	参加人員	主 な 内 容
食育指導者研修会	小・中学校の養護教諭・学校栄養職員、市の保健師・栄養士、市原栄養士会員、市原市食生活改善協議会員、市原給食管理者協議会員	44	講演「第2次食育推進計画」～実践に向けた年代別の取り組みについて～ 報告「ちばの恵みで まんてん笑顔」の概要について

エ 栄養関係団体育成指導

表7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導状況

団 体 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
市原給食管理者協議会	12	251	役員会、定期総会、給食担当者研修会、給食施設管理者等研修会、特定給食施設管理者衛生講習会、施設見学会、食育指導者研修会
市原栄養士会	10	93	役員会、定期総会、研修会、調理講習会、食育指導者研修会
市原市調理師会	2	56	定期総会、中堅調理師研修会
市原市食生活改善協議会	4	92	定期総会、研修会、食育指導者研修会

オ 管内行政栄養士研究会

表7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況

研究会名	主 な 内 容	参加人員
栄養業務連絡会	市原市保育課・保健センター及び保健所の栄養士により、地域の栄養改善及び健康づくり事業を円滑に推進するために、年3回実施した。(6月・9月・2月)	延 21

カ 食品製造業者及び販売者への指導

表7-(1)-カ 食品に関する表示指導状況 (単位:件)

指 導 内 容	指導件数
特別用途食品及び特定保健用食品について	—
栄養表示基準について	—
虚偽誇大広告について	—
その他の一般食品について	—

キ 調理師試験及び免許取扱

表7-(1)-キ 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成25年度	69	24	34.8	49	12	13

(2) 給食施設指導

管内の給食施設総数は、129 施設で、そのうち事業所、寄宿舎の給食施設は 46 施設(35.7%)である。給食施設の果たす社会的、健康的影響を考慮し、各施設の衛生管理・栄養管理の改善及び向上を図り、適切な食事が供与されるように食品衛生監視員と栄養指導員で 104 施設に巡回指導(80.6%)を行った。

また、給食施設の管理者及び従事者を対象に研修会を年 2 回開催し、その参加状況は延 132 施設、170 名であった。

表7-(2) 給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士どちらもいない施設数	管理栄養士必置指定施設		栄養成分表示施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
128	16	24	26	38	41	35	46	51	2	2	124

給食施設総数 128 施設に対し管理栄養士・栄養士を配置している施設数は 77 施設で全体の 65.1%であった。また、管内給食施設のうち献立等に栄養成分表示をしている施設は 124 施設(96.9%)であった。

ア 給食管理等施設指導

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		その他の給食施設	それ未満の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	
個別指導	給食管理 指導	巡回個別指導 施設数	106	14	52	36	4
		その他指導 施設数	7	0	4	3	0
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—	—
集団指導	給食管理 指導	回数	4	3	4	4	3
		延施設数	140	22	73	42	3
	喫食者への栄養・運動指導 延人員		—	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別指導状況

区 分	栄養士の 有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の 給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合 計		128	106	17	14	60	52	47	36	4	4
計	有	77	67	15	13	38	35	23	18	1	1
	無	51	39	2	1	22	17	24	18	3	3
学 校	有	7	7	6	6	1	1	—	—	—	—
	無	3	3	0	0	2	2	1	1	—	—
病 院	有	12	11	2	2	7	7	3	2	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護老人 保健施設	有	9	7	—	—	7	6	2	1	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
老人福 祉施設	有	18	18	—	—	8	8	10	10	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童福 祉施設	有	6	6	—	—	5	5	—	—	1	1
	無	17	17	—	—	8	8	6	6	3	3
社会福 祉施設	有	7	7	—	—	2	2	5	5	—	—
	無	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—
矯 正 施 設	有	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
寄 宿 舎	有	3	1	—	—	2	1	1	0	—	—
	無	9	4	—	—	3	1	6	3	—	—
事 業 所	有	13	8	6	4	5	4	2	0	—	—
	無	21	14	2	1	9	6	10	7	—	—
一 般 給 食センター	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	有	1	1	—	—	1	1	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表 7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況 (単位:件)

	新規給食開始(再開)	給食廃止 (休止)	給食変更届
届出数	1	1	51
指導数	1	1	51

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会実施状況

研 修 会 名	開催月日	主 内 容	参加人員
給食施設担当者研修会	平成 25 年 5 月 14 日	講話「給食施設における衛生管理」	121
給食施設管理者等研修会	平成 26 年 2 月 6 日	講演 「生活習慣病予防」～糖尿病と食事療法の考え方について～ 講演「意外に知らない『タバコ』の真実」	64
給食施設職域別研修 (保育所・保育園・ 児童養護施設等)	平成 25 年 9 月 7 日	講話「給食施設における栄養管理」～栄養管理状況 報告書の結果等について～ 事例発表 情報交換	7
給食施設職域別研修会 (事業所・寄宿舎)	平成 25 年 10 月 11 日	講話「給食施設における栄養管理」～栄養管理状況報 告書の結果等について～ 事例発表「従業員の健康管理を考えた事業所給食の 取り組み」	25

(3) 健康ちば協力店推進事業

メニューの栄養成分表示など、県民の健康づくりに協力している飲食店等を「健康ちば協力店」として登録している。平成 25 年度は 1 店舗の新規登録と 1 店舗の取消申請があり、管内の「健康ちば協力店」は 94 店舗となった。

また、「健康ちば協力店」の周知を図るため、飲食店や県民に対して啓発普及活動を行った。

表 7-(3)-ア 協力店登録状況 (単位:店)

種 別	登録数	申請中の件数	変更申請件数	取消申請件数
飲 食 店	1	—	—	1
チ ェ ー ン 店	—	—	—	—
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	—	—	—	—
弁 当 店	—	—	—	—
惣 菜 店	—	—	—	—
事 業 所 等 給 食	—	—	—	—
合 計	1	—	—	1

表 7-(3)-イ 協力店登録累計数

登 録 累 計 数	114 店 (うち取消 20 店)
-----------	-------------------

表7-(3)-ウ 普及啓発及び指導状況

	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導		県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数(回)	延べ人数(名)	回数(回)	延べ人数(名)	回数(回)	延べ人数(名)
個別指導		1		1		9628
集団指導	10	1170	0	0	2	53
合計		1171		1		9681

8. 精神保健福祉対策事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表8-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況(平成25年6月30日現在)

(単位:件)

区分 年度 市町村	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内入院患者数の (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 %	管内の患者の入院先(再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成23年度	279,458	2	349	12.4	418	14.9	3	0.10	0.71	224	53.6	0	0	194	46.4
平成24年度	278,962	2	349	12.5	439	15.7	2	0.07	0.45	235	53.5	0	0	224	51.0
平成25年度	277,564	2	369	13.2	407	14.6	3	0.10	0.73	237	58.2	0	0	170	41.8
市原市	277,564	2	369	13.2	407	14.6	3	0.10	0.73	237	58.2	0	0	170	41.8
県全体	6,191,925	52	12,616	20.4	9,098	14.7	62	0.1	1.0	6,085	66.9	647	7.1	2,366	26.0

(注1) 人口は、7月1日現在(千葉県毎月常住人口調査による)

(注2) 措置率 = $b / a \times 100$

(注3) 圏外の入院患者 1,962 人を含む県内精神科病院への全入院患者 11,060 人で計算した人口万対入院患者数は 17.9 人。

表 8 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義 務者の同 意)	応入 急届 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報 告書
平成 23 年度	184	59	—	169	10	3	133
平成 24 年度	177	62	1	175	7	8	138
平成 25 年度	210	77	—	204	12	4	151

(2) 措置入院関係

表 8 - (2) - ア 申請・通報・届出処理状況 (単位：件)

申請・通報等の別 処理	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第 27 条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第 29 条該 当症状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	
平成 23 年度	158	140	10	2	5	(7)
平成 24 年度	163	133	23	2	6	(3)
平成 25 年度	89	60	20	3	6	(7)
法第 23 条 一般人からの申請	—	—	—	—	—	—
法第 24 条 警察官からの通報	71	45	17	3	6	(7)
法第 25 条 検察官からの通報	3	—	3	—	—	—
法第 25 条の 2 保護観察所の長からの 通報	—	—	—	—	—	—
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	15	15	—	—	—	—
法第 26 条の 2 精神病院管理者からの 届出	—	—	—	—	—	—
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定 医療機関管理者及び保 護観察所長からの通報	—	—	—	—	—	—
法第 27 条第 2 項 申請通報に基づかない 診察	—	—	—	—	—	—

表 8 - (2) - イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

結果	病名	総 数 (延 数)	統 合 失 調 症	躁 うつ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
					認 知 症 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
	平成 23 年度	158	30	28	1	2	3	7	2	4	9	3	2	-	67
	平成 24 年度	163	42	26	1	1	6	7	7	3	1	3	4	-	62
	平成 25 年度	89	32	10	0	1	7	15	1	1	-	3	2	-	17
診 察 実 施	要 措 置	20	9	2	-	-	2	6	-	1	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	9	4	1	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-
診 察 不 要		60	19	7	-	1	3	9	1	-	-	1	2	-	17

表 8 - (2) - ウ 入院期間別措置入院患者数

(単位：件)

措置入院期間 年度	総 数	措置入院期間			
		6 ヶ月未 満	6 ヶ月以上 1 年未 満	1 年以 上 3 年未 満	3 年以 上
平成 23 年度	11	10	1	-	-
平成 24 年度	15	14	-	1	-
平成 25 年度	15	14	-	1	-

(3) 医療保護入院のための移送 (法 34 条)

表 8 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況

区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 23 年度	—	—	—
平成 24 年度	—	—	—
平成 25 年度	—	—	—

(4) 自立支援医療（精神通院医療）及び保健福祉制度関係

表 8 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）患者数

(単位：人)

年度	自立支援医療患者数
平成 23 年度	3,077
平成 24 年度	3,159
平成 25 年度	3,259

表 8 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：件)

年度	手帳所持者数			
	計	1 級	2 級	3 級
平成 23 年度	1,083	232	611	240
平成 24 年度	1,167	241	669	257
平成 25 年度	1,333	266	769	298

表 8 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位：件)

区分 年度	社会復帰施設利用手続き件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護 証明書発行件数
	入所報告書	退所報告書		
平成 23 年度	—	—	—	5
平成 24 年度	—	—	—	14
平成 25 年度	—	—	—	10

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表 8 - (5) - ア 対象者の性・年齢の状況

(単位：件)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成 23 年度	162	84	78	—	4	57	72	16	13	271
平成 24 年度	207	110	97	—	5	78	88	31	5	392
平成 25 年度	167	79	88	—	6	64	64	31	2	478
相 談	98	47	51	—	4	39	36	17	2	149
訪 問	69	32	37	—	2	25	22	14	6	329

表 8 - (5) - イ 電話相談延件数

性別	延 件 数
男	1,442
女	824

表 8 - (5) - ウ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

区分	種別	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手 帳 ・ 通 院 公 費 負 担	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒				
	平成 23 年度	271	107	10	87	4	25	6	3	1	7	1	3	17
	平成 24 年度	392	176	18	129	15	25	9	-	5	-	3	6	6
	平成 25 年度	478	226	11	115	8	30	31	1	18	11	3	10	14
相 談	計	149	58	6	33	8	6	5	1	4	9	3	6	10
	男	66	28	4	3	3	3	5	1	4	3	3	4	5
	女	83	30	2	30	5	3	-	-	-	6	-	2	5
訪 問	計	329	168	5	82	-	24	26	-	14	2	-	4	4
	男	169	68	3	50	-	8	25	-	14	-	-	1	-
	女	160	100	2	32	-	16	1	-	-	2	-	3	4

表 8 - (5) - エ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

区分	内容	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 支 援	生 活 指 導	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 関 針 係 協 機 議 関 調 整	そ の 他
	平成 23 年度	271	1	36	123	5	23	58	25	
	平成 24 年度	392	0	55	115	9	62	110	41	
	平成 25 年度	484	34	82	130	7	57	83	91	
相 談 訪 問	計	150	32	3	30	4	32	31	18	
	男	334	2	79	100	3	25	52	73	

(6) 精神障害者社会復帰関係

表 8 - (6) デイケアクラブの活動状況

(単位：件)

区分 年度	開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成 23 年度	20	10 (3・7)	104 (42・62)
平成 24 年度	18	12 (4・8)	114 (39・75)
平成 25 年度	17	12 (4・8)	76 (25・51)

(7) 地域精神保健福祉関係

表 8 - (7) - ア 会議・講演会等実施状況

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
精神保健福祉連絡会議	2	56	関係機関・関係団体
企画会議	9	36	市原市担当職員

表 8 - (7) - イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等実施状況

名称	開催日数	受講者数		内容
		実人数	延人数	
家族教室	1	26	26	9月13日「イタリア研修報告精神病院をなくした国の地域支援の実際とは」
ゲートキーパー養成講座	1	60	60	4月8日 理美容組合関係者「あなたもゲートキーパー」
心の健康市民講座	3	-	193	8月28日「統合失調症について」 10月10日「大人の発達障害について」 11月30日「うつ病について」

表 8 - (7) - ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	12	12	-	-

9. 社会福祉事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表9- (1) 民生委員・児童委員配置状況 (単位：人)

区分 年度	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員児童委員	主任児童委員	計	男	女
23年度	367	340	23	363	190	173
24年度	369	342	23	365	192	173
25年度	388	343	25	368	186	182

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表9- (2) 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 年度	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
23年度	343	99	45	112	96	7	—	218	141
24年度	367	106	50	119	107	8	—	233	157
25年度	373	109	46	120	110	3	—	232	156

(3) 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長並びにその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア. 母子福祉資金

表9- (3) - ア 母子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

種別 年度	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	特例児童扶養
23年度	—	—	6,936	—	—	—	—	—	—	—	1,880	—	—
24年度	—	—	6,128	—	—	—	—	—	—	—	1,641	—	—
25年度	—	—	7,092	—	—	—	—	—	—	—	439	—	—

イ. 寡婦福祉資金

表 9 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

種別 年度	事業 開始	事業 継続	修学	技能 習得	修業	就職 支度	医療 介護	生活	住宅	転宅	就学 支度	結婚
23 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 高齢者福祉

ア. 満百歳者に対する祝状等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 9 - (4) - ア 満百歳者数 各年 9 月 15 日現在(単位：人)

年度	区分	満百歳者	左の内訳	
			男	女
23 年度		28	6	22
24 年度		27	10	17
25 年度		41	6	35

イ. 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 9 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

年度	区分	支給金額 (円)	支給延人員	支給総額 (円)
23 年度		4,700	290	1,363,000
24 年度		4,700	281	1,320,700
25 年度		4,700	276	1,297,200

(5) 身体障害者福祉・知的障害者福祉

ア. 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付補助事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表 9 - (5) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・寝たきり身体障害者福祉手当受給状況

年度	区分	在宅重度知的障害者		寝たきり身体障害者	
		件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
23 年度		2,612	10,448,000	—	—
24 年度		2,767	11,068,000	—	—
25 年度		2,975	11,900,000	—	—

イ. 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく地域相談員の委嘱

表 9 - (5) - イ 委嘱状況

(単位：人)

区分 年度	現 員			
	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計
23 年度	13	7	13	33
24 年度	13	7	13	33
25 年度	13	7	13	33

ウ. 重度障害児者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児者の日常生活用具の取り付けに必要な経費について、市町村が行う助成に対して補助金を交付している。

表 9 - (5) - ウ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

年 度	件 数	内 容	補助金 (円)
23 年度	14	歩行支援用具・入浴補助用具等	170,039
24 年度	18	歩行支援用具・入浴補助用具等	314,315
25 年度	12	歩行支援用具・入浴補助用具等	175,775

(6) 戦傷病者の援護

ア. 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表 9 - (6) - ア 補装具の交付及び修理状況

区分	交 付		修 理	
	件数	費用総額 (円)	件数	費用総額 (円)
23 年度	—	—	—	—
24 年度	—	—	—	—
25 年度	—	—	—	—

イ. 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表 9 - (6) - イ 戦傷病者乗車券引換証の変更状況 (単位：件)

区分 年度	件数	甲種	乙種
23 年度	—	—	—
24 年度	—	—	—
25 年度	—	—	—

(7) 児童手当事務監査

表 9 - (7) 児童手当事務監査実施状況

市 町 村	実 施 月
市原市	該当なし (隔年で実施)

(8) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(全体会)

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 9 - (8) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 2 6 年 3 月 1 8 日
場 所	市原健康福祉センター 会議室
内 容	中核地域生活支援センター活動報告・その他
構成員・参加者数	関係機関 2 1 名

(9) 福祉関係団体育成指導

管内住民の福祉の向上を図るため、福祉に携わる団体等を育成・指導する。

表 9 - (9) 福祉関係団体育成指導状況

団 体 名	回数	参加延人員	主な内容
該 当 な し			

10. 市町村支援

表 10 市町村への支援状況

会 議 ・ 連 絡 会				技 術 的 支 援		
会 議 名	回数	延人員 職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種・人員
市原市健康づくり推進協議会	2	2 保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・「改訂健康いちほら 21」について ・「市原市次世代育成支援行動計画」について ・特定健診・特定保健指導について ・各種検診事業について ・予防接種等事業について 	食生活改善推進員養成講座（リーダー）	1	1 管理栄養士
「改訂健康いちほら 21」ワーキング会議（栄養・食生活グループ）	1	1 管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・「改訂健康いちほら 21」の内容について 	食生活改善推進員新規養成講座	1	1 管理栄養士
「改訂健康いちほら 21」ワーキング会議（休養・心の健康づくりグループ）	2	2 精神保健福祉相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・「改訂健康いちほら 21」の内容について 	心も体もいきいき講座	1	1 医師
「改訂健康いちほら 21」ワーキング会議（健（検）診推進班グループ）	2	2 保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・「改訂健康いちほら 21」の内容について 	地域保健推進員委嘱状交付式	1	1 医師
市原市障がい者自立支援協議会	2	2 保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度活動計画予定について ・第Ⅳ期市原市障がい福祉計画について 			
市原市障がい者自立支援協議会相談支援・権利擁護部会	2	2 保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取り組みについて ・相談体制、研修、アンケート実施について 			
要保護児童対策地域協議会	21	保健所長 代理出席 1 保健師 13 DV 相談員 12 保健師 1 精神保健福祉相談員 3	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童支援のための連携強化 ・代表者会議 ・実務者会議 ・個別支援会議 			
市原市フッ化物洗口推進研究会	2	2 管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健の現状 ・笑顔輝く市原市民の歯と口腔の健康づくり推進条例について ・集団フッ化物洗口実施状況と平成 25 年度事業について 			
歯と口腔の健康づくり推進会議	2	保健師 1 管理栄養士 1	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔輝く市原市民の歯と口腔の健康づくり推進条例について ・（仮）市原市歯と口腔の健康づくり推進計画策定に向けて 			

11. 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者(離婚後も元配偶者から生命または身体に危害を受けるおそれのある者を含む)からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 11 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分 年度	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面 提出 件数	通報 件数
	総数	うちDV	内閣府 報告分	総数	うちDV	内閣府 報告分	総数	うちDV	内閣府 報告分		
23 年度	156	95	95	26	23	23	130	72	72	0	0
24 年度	211	130	130	36	35	35	175	95	95	2	0
25 年度	254	121	121	40	37	37	214	84	84	0	0

12. 障害者相談支援事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(平成 19 年 7 月施行)を推進するため、地域における障害者に対する差別や偏見等への相談対応や助言等の支援、当事者間の問題解決を図るための調整活動を行っている。

また、障害者に対する理解を図り、差別をなくすため、条例に関する周知活動を実施している。

なお、本事業は、平成 24 年度から健康福祉センターにおいて実施されることとなった。

表 12 障害者からの差別等の相談状況(平成 24 年度から)

(単位:件)

区分 年度	差別相談 活動件数	相談活動の内訳				その他の 生活相談
		電 話	来所面接	訪問面接	その他	
24 年度	203	117	17	48	21	100
25 年度	100	55	18	19	8	89